

各位

平成 27 年 1 月 22 日
放射線取扱主任者
佐々木 慎一

コンパクト ERL の機構内検査について

記

ERL 開発棟に係る放射線使用施設の変更申請について、平成 26 年 9 月 8 日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を平成 27 年 1 月 22 日に実施し、コンパクト ERL に対する安全が確認されました。したがって、平成 27 年 1 月 22 日より、下記変更による運用が開始されますのでお知らせします。

(1)コンパクト ERL の最大出力を増強する。

最大出力を $350\text{MeV} \cdot \mu\text{A}$ (最大エネルギー 35MeV (主ビームダンプには 6MeV), 最大電流 $10\mu\text{A}$) から $2600\text{MeV} \cdot \mu\text{A}$ (最大エネルギー 26MeV (主ビームダンプには 6MeV), 最大電流 $100\mu\text{A}$) に増強する。ただし、入射部ビームダンプへ輸送するビームの最大エネルギー 6MeV 及び最大電流 $10\mu\text{A}$ には変更はない。

(2)コンパクト ERL の使用の目的を追加する。

使用の目的「エネルギー回収リニアック開発研究」を「エネルギー回収リニアック開発研究及び応用研究」に変更する。

(3)遮蔽の一部変更

放射線発生装置室の東外側にフォトン実験室を設置し、遮蔽壁に加速器で生成させたフォトンを利用する実験のための貫通孔を設定する。また、これらの貫通孔に対する追加遮蔽を設置する。

(4)インターロックの一部変更

フォトン実験室の設置に伴い、インターロックを一部変更する。

当該主幹等：小林 幸則，山内 正則

放射線担当者：芳賀 開一，イム・ケ・ヨブ

放射線区域責任者：松村 宏

以上

配布先：

：機構長

：(素核研) 所長，副所長，イム・ケ・ヨブ

：(物構研) 所長，副所長，各主幹

：(加速器) 施設長，各主幹，芳賀 開一

：(共通) 施設長，各センター長，管理室員，TNS

：安全衛生推進室，各事務室